令和2年第3回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和2年3月25(水) 16時00分開会 16時50分開会

2. 場 所 長与町役場 4階第2委員会室

3. 出席者 教育長 勝本真二

委 員 古賀清彦

委 員 廣田敬子

委 員 仁田千都子

委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員

教育次長 森川寛子

理事(兼学校教育課長) 金﨑良一

教育総務課長 宮司裕子

生涯学習課長 青田浩二

教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について(第2回)

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第4号 長与町立長与南小学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第5号 長与町教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について

議案第6号 長与町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第7号 長与町招致外国青年の任用に関する規則について

議案第8号「なぎなた踊」の追加認定について

議案第9号 嬉里谷「鎖鎌踊」の認定解除について

議案第10号 令和2年度会計年度任用職員の採用について

議案第11号 長与町教育委員会事務局職員の異動について

議案第12号 令和2年度学校医等委嘱について

議案第13号 令和2年度長与町立小学校学校運営協議会委員の推薦ついて 閉会

議事録

○森川教育次長

皆様こんにちは。

ただいまより3月の定例教育委員会を開催いたします。

初めに、勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

改めまして皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては御多用の中、本会議に御出席いただきましてありがとう ございます。

今月は新型コロナウイルスの感染防止対策のために、2日から学校が臨時休校となり、 卒業式や修了式が実施できるか心配されておりましたが、どうにか卒業式、修了式とも に終え、春休みを迎えることができました。

各学校では、今年度も子供たちや保護者、教職員の連携協力により大きな事件、事故 等もなく無事1年が終わることができました。

また、長年の町民の願いでもありました空調設備も設置され、快適な環境の中で集中して学習ができるようになり、これまで同様、文化・スポーツ両面におきまして一応の結果を残すことができたことを大変嬉しく思っております。

さらに、教育委員会関係の各種スポーツ大会や公民館まつり等の行事も、予定どおり 終わることができましたことを御報告いたします。

これもひとえに皆様方の、御支援御協力の賜物だと深く感謝を申し上げます。

本日は、会次第にありますように、規則の改正等の議案が数多くありますので、これまで同様忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いいたしまして、甚だ簡単でございますが、開会に当たっての御挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

○森川教育次長

次に、2月21日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして御承認をい ただきますでしょうか。

○教育委員

はい。

○森川教育次長

ありがとうございました。

続きまして、報告でございます。

初めに、教育行政報告でございますが、主なもののみ御報告し、併せて新型コロナウイルス関連の教育委員会の対応についても御報告をさせていただきます。

行政報告に記載の分と重複する部分もありますので、まず、新型コロナウイルスに関連した対応の方から説明をさせていただきます。

1枚めくっていただいてよろしいでしょうか、教育行政報告の次のページに、新型コロナウイルスに関連した対応についての一覧を載せております。

それではまず、2月に入ってから国内でも感染者が出るなど新型コロナウイルスの感

染対策が庁舎内でも話題に上がってくるようになりました。

その後も国内感染者が増え、長与町でも対策を行うため、2月26日に全部課長が集まっての会議が行われました。

そこで、今後のイベント等の開催についての検討を行うよう確認がなされ、教育委員会の主催で3月7日に開催予定でした「子ども映画祭」の中止を決定いたしました。

午前中に行われる「アンパンマン」については、早々にチケットが完売しており、子供たちも楽しみにしていたと思いますが、感染防止のため中止が決定いたしました。

また、その日に行われた校長会で、卒業式は来賓なしで規模を縮小し開催することも 決定をいたしました。

翌日の27日の夕方に、突然の安倍総理の会見がありまして、急遽、臨時の校長会を開催し対応を協議いたしております。

そして28日に文部科学省からの正式な臨時休業要請を受け、長与町は月曜日からの 臨時休校を決定いたしました。

長与町図書館ではいち早く29日から2階の閲覧室の利用禁止と子供たちが集まる「お話し会」の中止を決定いたしております。

そして3月2日から24日まで学校臨時休業を決定し、それに合わせ、部活動と小学校のスポーツ教室も休止することとしております。

また、スポーツジムなどでの感染拡大の情報を受け、長与町民体育館のトレーニング 室についても、利用の停止をいたしております。

この時点ではその他の公共施設については一定通常通りとしておりましたが、子供たちが部活動以外のスポーツ活動などを通常どおり行っておりましたので、感染拡大は防げないと考えまして、6日から高校生以下の学生の施設への入館を禁止とし、大人の方については自粛の要請を行っております。これについても24日までということになっております。

そして、3月14日に壱岐市で、長崎県では初めて感染者が出たことから、長与町でも対策本部を設置いたしております。

なお休校から2週間後の3月16日以降は、臨時登校日も認めるということでしたので、長与町でも3月17、18、19、23、24、臨時登校日に設定し、24日の修了式以外は、午前と午後の分散登校といたしております。

3月17日には中学校で、19日には小学校で卒業式が執り行われました。

卒業生と保護者のみの出席で時間も短縮されたものでしたが、すばらしい式でした。

そして、3月20日に県から県立学校の再開についての通知を受け、臨時休業については、当初のとおり24日までとし、翌25日、本日からは、部活動についても再開するということでの対応をしておりました。

しかしながら、皆さんも御承知のように、本日、町内で新型コロナウイルスの感染者 が発生いたしましたので、部活動をはじめ公共施設の利用についても、これまで同様の 対応を新学期の始業式の前日である4月5日まで継続するということで決定をいたして おります。

今後、状況に変化がありましたらその都度対応してまいりたいと考えております。

以上で、新型コロナウイルスに関連したこれまでの対応についての報告を終わります。 それでは、教育行政報告の方に戻ってよろしいでしょうか。かいつまんで報告をさせ ていただきます。

教育総務課では、2月26日に各学校の事務官が集まっての連絡協議会が開催されて おります。

学校教育課では、3月5日と9日に教員補助員などの会計年度任用職員について公募 を行いましたので、その面接を実施いたしております。

生涯学習課では、2月28日に図書館協議会が、3月24日に社会教育委員会が開催され、令和元年度の事業報告と令和2年度の事業計画について協議がなされました。

次に、学校事故ですが1件ございます。教職員の自家用車による物損事故の報告があっております。

詳細については非開示とし、理事から説明をしていただきます。

続きまして、委任事項でございますが、委任事項はございません。

これをもちまして、報告を終わります。

以上で行政報告を終わります。

以上までで御質問等ございませんでしょうか。

○教育委員

ありません。

○森川教育次長

それでは議事に移りたいと思います。

勝本教育長に、議事の進行をお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第4号 長与町立長与南小学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についての提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

議案第4号 長与町立長与南小学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についての提案理由を担当からご説明申し上げます。

○宮司課長

共同調理場の場長につきましては、現在、教育委員会教育総務課長が兼務をしております。共同調理場の管理運営事務については場長の命令を受けた事務長が、現在行っております。現状に合わせて調理員の指揮命令を実際に行っている事務長を場長とするものでございます。

教育総務課長につきましては、場長ではなくなりますが、施設設備の管理や、調理場

に関する予算につきましては、今まで通り行ってきますので、それに関わる規則を変更 させていただいております。

以上です。

○勝本教育長

では、議案第4号についての質疑はございませんか。

内容的にはお分かりいただいていると思いますが、質疑がないようでしたら承認とい うことでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

○勝本教育長

続きまして、議案第5号 長与町教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

それでは、資料5ページ、議案第5号 長与町教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

歳出区分の7節「賃金」が不要になったため、賃金の部分を削除し、それ以降の必要な改正を行うものです。詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

○宮司課長

委員資料の8ページ、9ページをお開きください。

現在、賃金を支払われていた臨時職員の方々が、令和2年度からは会計年度任用職員 に移行をし、1節の報酬等からその費用を支出するように変更が行われるようになって おります。

これに伴いまして歳出予算の7節賃金を廃止し、それ以降の節を一つずつ繰り上げる ことに伴う規則の改正になります。

新旧対照表の区分のところの7節「賃金」から次のページの28「繰出金」までが、 改正後は一つ繰り上がりまして、7節が「報償費」になり、「繰出金」が27節になる という変更になります。

以上です。

○勝本教育長

では、議案第5号についての質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

では、ないようでしたら承認ということでよろしいですか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第6号 長与町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について の提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

資料11ページ、議案第6号 長与町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

令和2年4月から学校運営協議会が設置されることに伴い、学校評議員を置くことができる規定に除外規定を設けるものです。

詳細につきましては担当課長より説明いたします。

○金﨑理事

それでは、資料の13ページをお開きください。

現行の方ですが、第17条の3に校長は教育委員会の承認を得て学校に学校評議員を置くことができるとしております。

これを第17条の3を「置くことができる」の次に、「ただし長与町学校運営協議会 規則に基づく学校運営協議会設置する学校を除く」といたしました。

これは学校運営協議会そのものが、これまでの学校評議員の仕事を包含しておりますので、二重に会議をする必要をなくすため、この項目をつけ加えたということになります。

○勝本教育長

では、議案第6号についての質疑はございませんか。 ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続いて、議案第7号 長与町招致外国青年の任用に関する規則についての提案理由の 説明を求めます。

○森川教育次長

はい、資料15ページ、議案第7号 長与町招致外国青年の任用に関する規則について提案理由を申し上げます。

令和2年度から、ALTも会計年度任用職員となり、地方公務員法が適用されることになるため規則の制定が必要となったものです。

詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

○金﨑理事

それでは説明いたします。資料の16ページをお開きください。

第1章総則第1条にございますところを読み上げます。

この規則は、一般財団法人自治体国際化協会が主催する語学指導等を行う外国青年招 致事業、これをジェットプログラムと呼びますが、これにより長与町において語学指導 等を行う外国青年の勤務条件を定めるもの、そのためにつくられたものでございます。

規則をつくることによって、ジェットプログラムの内容がこれまでと大幅に変わることはございません。

今回の任用に関してこの規則をつくったというところでございます。

○勝本教育長

議案第7号についての質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育委員

では、承認と認めます。

続きまして、議案第8号 なぎなた踊りの追加認定についての提案理由について説明 を求めます。

○森川教育次長

それでは資料27ページ、議案第8号 長与町指定文化財の追加認定について提案理由を申し上げます。

長与町文化財保護委員会の答申によりまして、長与町文化財保持者の追加認定をお願いするものです。

詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

○青田課長

資料の28ページをお開きください。

「なぎなた踊り」につきましては現在、和田吉仭さんが保持者ということで活動してくださっております。

昨年、息子さんの和田和文さんより、吉仭さんの体調が悪いということで、その代表 を交代したいという申し出がありました。

長与町は10の指定無形文化財の指定をしていますが、その中で例えば吉無田獅子舞だったら吉無田獅子舞保存会、琴の尾太鼓でしたら本川内琴の尾太鼓保存会というふうに保存会が無形文化財の保持者となっていて、その中で代表者の方がいらっしゃいます。

なぎなた踊りにつきましては、和田家の一子相伝ということで、和田吉仭さんという方が、個人的に保持者ということで認定をされております。

今回、代表者交代の申し出がございました和田和文さんにつきましては、昨年、岡郷が「祇園さん」の当番だったのですが、その時もなぎなた踊りの御指導をしておられということで、保持者として追加認定したいということで、文化財保護委員会の方で諮問いたしました。

その結果、実績があるのであれば追加認定をしていいだろうということで、29ページの答申書をいただいております。

しかしながら、指定文化財の保持者の認定の解除というのが、こちらの28ページの1番最後にあるんですけれども、長与町文化財保護条例第5条第6項の中に、「指定文化財の保持者が死亡したときは保持者の認定は解除されたものとする」とありまして、保持者の方が亡くならないと解除ができないことになっています。そこで、今回の和田和文さんからの交代の申し入れにつきましては、追加認定のみということで、文化保護委員会の中で決定をされました。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第8号についての質疑を求めます。

質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

では承認ということで認めます。

続きまして、議案第9号 嬉里谷鎖鎌踊りの認定解除について、提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

それでは、資料31ページ、議案第9号 嬉里谷鎖鎌踊りの認定解除について、提案 理由を申し上げます。

活動停止及び解散届が提出されましたので、長与町指定文化財の認定解除をお願いするものです。

詳細につきましては担当課長のほうより説明をいたします。

○青田課長

議案第9号 嬉里谷鎖鎌踊りの認定解除について御説明申し上げます。資料の32ページをお願いします。

「鎖鎌踊り」につきましては、平成21年の4月から、郷土芸能保存会に毎年補助金を支出しているんですけれども、活動を停止しているので補助を辞退するという連絡がありました。

そして、保存会には認定証をお渡ししているんですけれども、認定証もなくされたということで、今まで解除に至っておりませんでした。

令和2年度も活動はしてないので、解除していただきたいということで、嬉里谷自治 会長から申し出がありました。

教育委員会としましては、解除申出だけでは、認定の解除ができかねるので、文書で申請をしていただきたいとお伝えをして協議をした結果、嬉里谷鎖鎌踊り保存会は嬉里谷自治会が主体的に行っていたということを自治会長さんからお聞きしまして、保存会自体はもうないので、嬉里谷自治会から郷土芸能保存会の活動停止ということで解散届を出していただきました。

この解散届をもってこちらの文化財保護条例の第5条にありますように、「その他特別の理由があるときは指定文化財の指定を解除することができる」ということで、鎖鎌踊りの指定解除をしたいと思っております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○勝本教育長

議案第9号についての質疑はございませんか。

今の説明でお分かりのとおりだと思いますので、ないようでしたら承認でよろしいで しょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

続きまして、議案第10号 令和2年度会計年度任用職員の採用についての提案理由 の説明を求めます。

○森川教育次長

それでは、資料35ページ、議案第10号 令和2年度会計年度任用職員の採用について、提案理由を申し上げます。

教育委員会で業務をお願いする町雇の職員について、4月から新たに会計年度任用職員として採用いたします。

あわせて、公民館などの館長や管理公社への委託職員も、教育委員会関係で異動があっておりますので、御報告をいたします。

詳細につきましては担当課長のほうより説明をいたします。

○宮司課長

資料の36、37ページをお開きください。

ここに掲載されています各指導員、相談員特別支援教育支援員、教員補助員35名の 方々につきまして、令和元年度で今期の任期が満了となります。

そのため、令和2年4月で新たに会計年度任用職員として辞令を交付する必要があり、

教育委員会の承認を得るものでございます。

新任の方につきましては、子どもと親の相談員の洗切小学校の脇田涼子さん、特別支援教育支援員の高田小学校の宮崎千奈美さん。教員補助員の長与小学校の河波村優子さん。洗切小学校の辻田幸子さん、南小学校の綿谷奈津実の5名です。

それと、ながよ検定採点委員として公募で7名の方を採用しております。

38ページをお開きください。

館長・施設長一覧です。

勤労青少年ホーム館長に濵口 務さん、働く婦人の家館長に中山庄治さんが新任となっております。

長与南小学校給食共同調理場の場長に池田昌平さん、事務員に北野育子さん、総合公園事務に出岐美加子さんの3名の方々が新任となっております。

以上です。

○勝本教育長

議案第10号に対して質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

ではないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして、議案第11号 長与町教育委員会事務局職員の異動についての提案理由 の説明を求めます。

○森川教育次長

それでは、資料39ページ、議案第11号 長与町教育委員会事務局職員の異動について、提案理由を申し上げます。

3月19日に、4月1日付の職員・教育委員会関係職員の人事異動について内示がありましたので御報告をし、承認をいただくものです。

40ページをお願いいたします。

教育委員会の職員の人事異動につきましては、私、教育次長森川が企画財政部に異動となりまして、代わりに現在総務部長であります山本が新たに教育次長として着任いたします。

そして生涯学習課の青田課長が議事課長となりまして、生涯学習課の方にはこども政 策課より現在課長補佐の北野が課長に昇任して着任することになります。

その他、専門員として、再任用で先ほど言われたように中山庄治さんが働く婦人の家

の館長として出られますので、そのかわりに産業振興課より久松 勝さんが課長補佐と して赴任をされます。また、職員が若干異動となっております。

その他、指導主事の片岡先生が高田小学校の教頭に、それから森指導主事が高田中学校の教頭ということで、それぞれ学校に赴任をされることになります。

その代わりといたしまして、長与小学校より瀬川先生、それから、県立諫早高校付属中学校より中原先生が指導主事として赴任をされるということでの人事異動の内示があっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第11号についての質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして、議案第12号 令和2年度学校医について提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

それでは、資料41ページ 議案第12号 令和2年度学校医の委嘱について提案理由を申し上げます。

これは任期満了に伴い、委嘱をするものです。

詳細につきましては担当課長より説明をいたします。

○金﨑理事

それでは資料の42ページをご覧ください。

学校医につきましては、西彼杵医師会に推薦をお願いしましたところ、表の中の網掛けの部分が新しく選任をされた方でございます。

まず、長与小学校の学校歯科医に渡辺歯科の渡辺先生、そして長与北小学校の一般学校医にかたやまハートケアクリニックの片山先生、学校薬剤師にサニー薬局の張先生、そして長与中学校の学校眼科医に山田眼科山田理香先生、長与第2中学校耳鼻科医に高野耳鼻咽喉科の高野 篤先生、学校歯科医に髙橋小児歯科の髙橋先生、高田中学校の眼科医に先ほど長与中学校で御紹介いたしました山田理香先生、学校薬剤師にそうごう薬局長崎昭和町店の三松先生がそれぞれ就いていただくことになりました。

以上でございます。

○勝本教育長

質疑ごさいませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして、資料43ページ、議案第13号 令和2年度長与町立小学校学校運営協議会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

学校運営協議会の委員につきまして対象学校の校長より推薦された方々を、教育委員会が任命することになっておりますので、承認をいただくものです。

詳細については、担当課長より説明をいたします。

○金﨑理事

来年度より、新たに学校運営協議会、コミュニティスクールがすべての小学校でスタートいたします。

資料の44ページ45ページをお開きください。

45ページの第4条に、「協議会の委員は次に掲げる者のうちから対象学校の校長の 推薦により教育委員会が任命する」とありますので、対象学校の校長より、44ページ にあります、それぞれ10名の方の推薦が上がっております。

なお、町教委の担当につきましては、4月1日に着任した後に割り振りをしたいと考えております。

また、学校コーディネーターにつきましても、新たな人事異動がございましたので、 4月に決定というところがございます。

他に、PTA会長もここで暫定的に上がっている方もいらっしゃるかもしれません。 変更がある可能性もございますが、一応この役職に充てるということで、各学校から 推薦が上がっておりますので、この点につきまして、ご了承いただき、御承認ください ますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○勝本教育長

議案第13号についての質疑はございませんか。

概略はお分かりと思いますが、質疑はございませんでしょうか。 ないようでしたら承認ということで認めてよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

はい、では承認と認めます。

では続きましてその他に移らせていただきます。

令和2年度の予算・主要な施策について、森川次長お願いします。

○森川教育次長

それでは、令和2年度の予算と主要な施策について私の方から説明をさせていただきます。

令和2年度の当初予算につきましては、4月に町長選挙が行われる関係上、継続事業

が中心の骨格予算となっております。

まず、教育委員会の予算ですけれども、資料49ページをお願いいたします。

令和2年度の歳出の総額は、1,181,256,000円。

前年度と比較して、38,768,000円、3.18%の減となっております。

53ページを見ていただきますと、長与町の一般会計予算の全体額を記載しております。

歳出合計13,375,163,000円で、教育委員会の占める割合というのは8.8%となっております。

49ページに戻っていただいて、増減の大きいものだけ説明をさせていただきます。

10款教育費2項小学校費につきまして、85,053,000円の増となっております。

この増加の要因は、北小学校校舎の外壁改修工事を実施することで予算が大きく膨らんでおります。

次に、10款3項中学校費につきましては、逆に66,646,000円の減額となっております。

これは昨年度、パソコン等の備品を購入したというところで備品購入費が大幅に減っているものです。

10款6項の社会教育費では、32,447,000円の減額となっております。

この要因につきましては、昨年度文化施設管理費で文化ホールの防水工事を行いましたので、その分が減額になります。

それから、7項の保健体育費では、34,576,000円の減額となっております。 これは昨年度給食共同調理場での空調設置工事が行われた分ですので、今年度は減額 となっております。

続きまして各課の主要な施策について56、57ページをご覧ください。

まず教育総務課になります。先ほど予算のところでも申し上げましたが、小学校管理 費で、校舎整備工事費を計上いたしており、107,000,000円という金額になっております。これにつきましては、北小学校の外壁改修工事を実施いたします。

次に生涯学習課の方では、土曜日の子供の居場所作りとして地域子供教室を実施しておりますが、これまで3カ所の実施だったんですけれども、1カ所増やしまして、多目的研修集会施設でも事業を行うというところで、今回、主要な施策に上げさせていただいています。

続きまして、次にございます通学合宿につきましても実施する予定としております。

令和元年度につきましては、モデル事業ということで、教育委員会主導での通学合宿の実施でございましたが、令和2年度からは地域の皆さんが中心になった実行委員会方式で取り組んでいけないかと考えております。

続きまして、7項の保健体育費でございます。

東京2020オリンピック聖火リレーの事業を主要な施策として上げておりますけれども、皆さんご承知のとおり、東京オリンピックが1年延期になったことに伴いまして、 聖火リレーも本来なら5月9日に実施する予定でしたが、中止となっております。

今後、新たな日程が決まり次第対応してまいりたいと思っております。

そして、体育施設のところですが、運動公園広場の改修工事を実施いたします。 次に、58、59ページをお願いいたします。

学校教育課の主要な施策となります。

小学校費、中学校費とも CRT 学力検査の費用を計上いたしております。 CRT 学力検査が、学力向上に必要であると判断し予算を計上いたしております。 以上令和 2 年度の予算・主要な施策の説明を終わらせていただきます。

○勝本教育長

今の説明で何か質問等ございませんか。

もし何かありましたら、後ででも御質問いただければと思っております。

続きまして、令和2年度の教職員着任式、町立小・中学校入学式の参列についての説明を求めます。

○森川教育次長

令和2年度の着任式を4月1日に実施の予定でございましたけれども、離任式も中止にしましたように、着任式についても中止にさせていただきたいと思います。

新規採用教職員の辞令交付式のみ、縮小して開催を予定しております。

それから、町立小・中学校の入学式につきましても縮小版で実施するということを事前に決めておりましたので、来賓なしで、先日開催されました卒業式と同じように、保護者の入場を制限しての入学式になるかと思います。委員の皆さんは主催者側ということで、前回行かれる学校をお聞きしておりましたので、変更があるようでしたら、事務局にご連絡をしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○勝本教育長

今の件で質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

事務局の方からその他ございませんか。

○森川教育次長

ございません。

○勝本教育長

ないようでしたら、これをもちまして、3月の定例教育委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。